求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止について

第一中央汽船株式会社は、公正な採用選考を行うとともに、当社の採用活動に参加するすべての方の人格と尊厳を尊重し、安心して求職活動等を行うことのできる環境の確保に取り組んでいます。

当社は、採用面接、就職説明会、従業員訪問、インターンシップその他の採用に関する活動において、当社の従業員による求職者等に対するセクシュアルハラスメントを一切認めません。

この方針は、当社の事業場内で行われる活動に限らず、社外での面談、電話、電子メール、オンライン会議、SNS その他の方法によるやり取りにも適用されます。

1. 当社の採用活動に関するルール

当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントを防止するため、従業員に対し、次のルールを定めています。

(1) 求職者等との面談は、原則として当社が指定又は承認した時間及び場所で実施すること
(2) 面談等は、可能な限り複数の従業員が参加する体制で実施すること
(3) 求職者等との連絡には、原則として当社が指定した電子メールその他の連絡手段を使用すること
(4) 私用の携帯電話、電子メール又は SNS 等を用いて、採用活動に必要な範囲を超えた私的な連絡を行わないこと
(5) 求職者等を、採用活動とは関係のない私的な食事、飲酒、交際その他の私的な行為に誘わないこと
(6) 求職者等に対し、性的な言動、不必要な身体への接触その他求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに該当する言動を行わないこと
(7) 求職者等が性的な言動を拒否し、抗議し、又は相談したことを理由として、採用選考その他の求職活動等において不利益に取り扱わないこと

当社の従業員から、上記のルールに反すると思われる対応を受けた場合は、以下の相談窓口にご相談ください。

2. 相談窓口

【当社相談窓口】

第一中央汽船株式会社　管理部人事課
電話：03－6436－7171
メール：anti-harassment@mail.firstship.co.jp

【社外相談窓口】

ATOZ 法律事務所
弁護士　結城　優
電話：03－6434－7847
メール：firstship-hotline@atoz-law.com

求職活動等におけるセクシュアルハラスメントが現実に発生した場合だけでなく、そのおそれがある場合又は該当するか判断に迷う場合にも相談することができます。

相談は、採用選考中に限らず、採用選考の終了後にも行うことができます。

3. 相談者等の保護

当社は、相談者、行為者その他の関係者のプライバシーを適切に保護します。

相談したこと又は事実関係の確認に協力したことを理由として、相談した求職者等又は協力した方を、採用選考その他の求職活動等において不利益に取り扱うことはありません。

当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの事実が確認された場合は、行為者に対し、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。

以上